

令和5年7月11日
島根県商工労働部中小企業課
金融係（担当：柳井、田中）
TEL：0852-22-6204

「令和5年7月8日からの大雨被害」に係る中小企業特別相談 窓口の設置について

令和5年7月8日からの大雨による県内中小企業者への影響が懸念されることから、令和5年7月11日に特別相談窓口を設置し、関連中小企業者からの相談に対応することとしました。

記

1 窓口設置機関

- ・各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）
- ・島根県中小企業団体中央会
- ・しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）
- ・島根県信用保証協会（本店及び各支店）
- ・島根県（中小企業課及び西部県民センター商工観光部）

2 相談対応内容

「令和5年7月8日からの大雨被害」に係る災害等による経営への影響

例）取引先や自社の支店、営業所、生産施設等の被災、被災地からの納品の
遅延・停止、資金繰り悪化等

3 設置日

令和5年7月11日（火）